

大規模小売店舗立地法 届出書等送付先及び提出部数一覧

(別表)

内容	関係条項	大阪府	市縦覧用	まちの活性化課	道路公園課	環境衛生課	都市計画課	政策推進課	所管警察署		近隣市町・県
計画概要		1	/	1	1	1	1	/	2	7	/
届出	第5条1項	1	1	1	1	1	1	1	2	9	+1
変更届出(名称・所在地、設置者・住所)	第6条1項	1	1	1	/	/	1	/	/	4	+1
変更届出(新設日・面積・営業時間等)	第6条2項	1	1	1	1	1	1	1	2	9	+1
廃止／1,000㎡以下の変更	第6条5項	1	/	1	/	/	1	/	/	3	+1
意見に対する変更届出／変更しない通知	第8条7項	1	1	1	1	1	1	1	2	9	+1
勧告に対する変更届出	第9条4項	1	1	1	1	1	1	1	2	9	+1
承継届出(売買・相続等での所有者等の変更)	第11条3項	1	/	1	/	/	1	/	/	3	+1
報告の徴収	第14条	/	/	1	/	/	/	/	/	1	/
既設施設の変更	附則第5条1項	1	1	1	1	1	1	1	2	9	+1

※状況により、上記部数に加え、市その他関係課分の追加が必要になる場合があります。